

平成30年度

京都市立病院に係る都市ガスの供給 仕様書

京都市立病院機構理念

- 市民のいのちと健康を守ります。
- 患者中心の最適な医療を提供します。
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します。

京都市立病院憲章

- 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

地方独立行政法人京都市立病院機構

第1 総則

1 趣旨

本仕様書は、地方独立行政法人京都市立病院機構（以下、法人という。）が運営する京都市立病院に係る都市ガス供給の契約に基づく仕様書である。

2 用語の定義

- (1) 需要施設とは、当該契約における都市ガス供給場所である京都市立病院をいう。
- (2) 供給者とは、当該契約における需要施設へ都市ガスの供給を行う者をいい、法人と都市ガス供給契約を締結するガス小売事業者をいう。
- (3) 託送者とは、供給者が当該契約の需要施設に都市ガスを供給するための、供給者と需要施設の間的气体導管を維持し、供給者から導管により都市ガスを受け入れると同時に、需要施設に対して、導管により都市ガスの供給を行う一般ガス導管事業者をいう。
- (4) ガス事業者とは、供給者、託送者のいずれか、または両者をいう。
- (5) 監督職員とは、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第40条に規定する職員をいい、この契約において京都市立病院事務局管理PFI担当に所属する職員をいう。

第2 仕様概要等

当該契約における需要施設の概要と供給都市ガスの仕様は次のとおりとする。

1 需要施設概要

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 対象建物 | 京都市立病院 |
| (2) 需要場所 | 京都市中京区壬生東高田町1番地の2 |
| (3) 業種及び用途 | 病院 |

2 ガスの概要

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) ガスの種類 | 都市ガス13A |
| (2) 供給熱量 | 45MJ/m ³ |
| (3) 供給圧力 | 中圧B（3本）及び低圧（3本） |

3 使用条件の概要

以下(1)～(5)の数値の設定について、大口供給制度供給条件により定めのある場合は、同条件により設定された数値を採用する。

(1) 契約最大使用量： 179 m³/h

うち中圧B 179 m³/h, 低圧 0 m³/h

(契約最大使用量とは、契約で定める1年間を通じて1時間当たりの最大ガス使用量をいう。)

(2) 契約年間使用量： 666,300 m³

(契約年間使用量とは、契約で定める1年間の契約予定月別ガス使用量の合計量をいう。)

平成29年6月～平成30年5月の月間ガス使用量の合計値に基づいて設定する。

(3) 予定年間引取量： 466,400 m³

(予定年間引取量とは、契約で定める発注者が1年間において引き取らなければならないガス使用量をいう。)

(2)で設定した数値の70%とする。

(4) 契約最大需要期使用量： 257,200 m³

(契約最大需要期使用量とは、需要契約期間の12月～翌3月(4ヵ月間)における合計ガス使用量をいう。)

平成30年12月～平成31年3月の予定月別ガス使用量の合計値とする。

(5) 予定月別ガス使用量は、別表1による。

4 契約期間 平成30年9月1日から平成31年8月31日まで

ただし、契約期間における初めての検針時点から契約満了後の初めての検針時点の間におけるガスの使用について契約の効力が発生するものとする。

5 ガス料金の決定

ガス料金は以下の原則に従って決定する。

(1) ガス料金は、原則として原料費料金、託送供給料金及び諸経費料金により構成するものとする。

(2) 原料費料金は、各社が設定した原料費料金算定式により算出するものとする。

また、入札時の原料費料金は、その算定式に基づき、平成29年4月から平成30年3月の平均原料価格(適用価格)を用いて算出するものとする。

(3) 託送供給料金は、託送者の入札日当日適用の小売託送供給約款における標準託送供給料金を適用する。なお、託送供給料金は標準託送供給料金に変動があった場合には、協議の上で単価を変更できるものとする。

(4) 諸経費料金は、各社毎に設定できるものとする。

6 ガス料金単価調整

(1) 原料価格の変動があり、原料費が変動した場合において、社会的に単価調整の必要があると認められるときは、受注者が定める大口供給制度供給条件に基づき改定できるものとする。

(2) 単価調整を行う場合は、入札時と請求時の原料費料金の算出資料を提出するものとする。

7 契約年間使用量の増減

ガス使用量は、発注者の都合により契約年間使用量を上回る、または下回ることができる。

8 契約最大使用量超過及び予定年間引取量未達

契約最大使用量を超過した場合及び予定年間引取量に満たない場合は、受注者の大口供給制度供給条件に基づき、精算額を請求することができる。

9 契約最大需要期使用量の超過

本契約期間の12月～翌年3月における実績使用量が契約最大需要期使用量を超過した場合は、受注者の定める大口供給制度供給条件に基づき精算額を請求することができる。

10 ガス料金の算定

ガス料金は、託送者による1月（前回の検針日から今回の検針日までの期間をいう）のガスメーターの進行量の読取りにより、月間使用量を確定し、契約単価を乗じてその料金を算定する。

11 ガス使用量の測定法

(1) 託送者が設置した計量器により毎月検針を行うものとする。

- (2) 料金算定期間は、原則毎月1日から当該月の末日までとする。
- (3) 検針場所は、敷地内6か所のガスメーターとする。

1.2 ガス供給設備の財産分界点

敷地境界線とする。ただし、メーターは託送者所有とする。

1.3 ガスの安定供給

受注者は、ガスの安定供給をはからねばならない。ただし、以下の場合、ガスの供給の中止し、またはガスの使用を制限、もしくは中止の申し出ができる。

- (1) ガスの需給逼迫等やむを得ない場合
- (2) ガス供給会社のガス供給設備に故障が生じ、または生じるおそれがある場合
- (3) ガス供給会社のガス供給設備の修繕、変更その他の工事上やむを得ない場合
- (4) 天災地変等の場合
- (5) その他保安上必要がある場合

1.4 受注者の責務

- (1) 受注者は、区分バルブ以降の消費機器に関する以下の調査を契約期間内に行うこと。ただし、前回調査から4年を経過しないものについては、調査を省略できるものとする。

ア 供給ガスに対する適応性

イ 漏えい検査

ウ ガス栓との接続方法

エ 湯沸器の吸排気設備

オ 湯沸器のCO測定

- (2) 受注者は消費機器調査等に係る保安業務規程を作成し、事業開始までに経済産業省へ届出を行うこと。
- (3) 受注者は、内管（ガス工事）に関する連絡先、消費機器に関する連絡先を各々設定し、緊急時の連絡先を明確に表示すること。

1.5 緊急時の対応及び保安体制

- (1) 受注者は需要場所から30分圏内もしくは半径10km圏内に出勤拠点を有すること。また、保安体制を整備し緊急時には速やかな対応が可能ないように備えるこ

と。

(2) 受注者は災害発生の防止等に関して、託送者と連携協力し、保安を確保すること。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た情報及び事項を他に漏らしてはならない。また、供給期間終了後も同様とする。ただし、事前に承諾を得ている場合はこの限りではない。

1.7 その他

本仕様書の規定されていない事項は、受注者が定める約款や供給条件等の規定によるものとするが、それらに規定されていない事項については、協議により決定するものとする。

別表1 平成30年度予定月別ガス使用量

月別	月間使用量	
	中庄B [m ³]	低圧[m ³]
平成30年9月	56,100	100
10月	38,400	100
11月	41,500	100
12月	78,600	100
平成31年1月	63,900	200
2月	64,600	100
3月	50,100	200
4月	38,300	100
5月	38,100	100
6月	51,400	100
7月	64,800	100
8月	79,100	100
小計	664,900	1,400
計	666,300	

別表2 平成29年度（平成29年6月～平成30年5月）月間ガス使用量実績

月別	中圧			低圧		
	本館ボイラー	本館吸収式冷温水器	北館元メーター	本館 低圧	院内保育所	救急災害医療 支援センター
平成29年9月	24,497	27,680	3,717	2	93	0
10月	26,989	6,481	3,710	1	104	0
11月	30,230	7,270	3,776	2	113	0
12月	34,361	33,959	10,018	1	124	0
平成30年1月	28,587	26,847	8,222	1	143	0
2月	30,852	24,219	9,260	1	133	0
3月	38,664	3,069	8,095	1	130	0
4月	29,622	4,667	3,788	1	105	0
5月	24,590	9,355	3,892	1	87	0
平成29年6月	26,223	21,409	3,523	1	106	0
7月	18,651	42,579	3,329	2	94	0
8月	20,762	54,510	3,637	1	89	0
小計	661,040			1,336		
合計	662,376					